

様式3号

契 約 の 内 容

施 設 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記（表示登記）業務（単価契約）
契 約 年 月 日	平成31年4月1日
契 約 方 法	随意契約
業 務 場 所	平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記（表示登記）関係地
業 務 種 別	平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記（表示登記）業務
契 約 業 者 名	（公益社団法人）福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 舟山 幸雄
契 約 業 者 の 住 所	福島県福島市浜田町4番16号
工 期 （ 自 ）	平成31年4月1日
工 期 （ 至 ）	平成32年3月31日
業 務 概 要	福島地方環境事務所における平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記（表示登記）業務を行うものである。
契 約 金 額	29,572,387 円（消費税込）
予 定 価 格 （随意契約の場合）	30,690,739 円（消費税込）

随意契約理由書

施設名：福島地方環境事務所

工 事 名	平成 3 1 年度中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記（表示登記）業務（単価契約）
契約業者名	（公益社団法人）福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 舟山 幸雄
随意契約理由	<p>公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第 6 3 条の規定に基づき公共事業の嘱託登記の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に福島県内の土地家屋調査士が任意加入して設立された土地家屋調査士を常時 1 4 0 名以上有する社団法人であり、福島地方法務局指導の下、その他支局及び出張所とも緊密に連携し、震災復興事業に伴う福島県内の大量な嘱託登記業務に対しても適正かつ迅速な登記業務を実施した実績を有する。</p> <p>本協会は、業務遂行上現地確認を要する場合にも現地の状況を熟知し、迅速かつ的確な対応が可能な機関であり、かつ、現地は帰還困難区域であり、他県の業務では経験することのない厳重な放射線量管理を求められるが、本協会は速やかに適正な電離放射線に対する安全対策を講じることが可能な機関である。</p> <p>以上の理由により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と判断されるので、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、本業務の請負契約の相手方として公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と随意契約を締結するものである。</p>